

### 【確認事項】

- (1) 記載された振り込み口座の情報に誤りがないか
- (2) 世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていないこと
- (3) 住民税課税となる所得があるのに未申告である者がいないこと
- (4) 他自治体から今回の給付金（7万円）の支給を受けていないこと

※確認書の提出期限は3月15日です。

※世帯の中に令和5年度住民税が未申告である方がいる場合、確認書の送付対象となりません。

### (2) 上記(1)以外の世帯

- ・給付金を受け取るには、申請が必要です。
- ・申請書に必要事項を記入して、添付書類（本人を確認できる書類の写し、振込先金融機関口座確認書類の写し）とともに当町の窓口で郵送または直接ご提出ください。  
(世帯の中に令和5年度住民税未申告の方がいる場合は、その方の住民税申告が必要です。)

世帯の中に令和5年1月2日以降に当町に転入された方がいる場合は、令和5年1月1日時点でお住まいの市町村が発行する令和5年度住民税非課税証明書の写し（該当する方全員分）が必要です。

- ・申請書…当町の窓口でお渡し、又はホームページからダウンロードしてください。

※申請期限は3月15日です。

## 給付対象外となる世帯

1. 令和5年12月2日以降の転入者等のみで構成される世帯（令和5年12月1日において当町の住民基本台帳に登録されていることが要件となるため）
2. 住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯
3. 既に他市町村から、本給付金と同趣旨の給付金（7万円追加支給）を受給した世帯と同一の世帯またはこの世帯の世帯主であった方を含む世帯
4. 租税条約に基づき住民税を免除されている方を含む世帯

## DV等避難者等特別な配慮を要するかたへ

DV等で住民票を動かさず、朝日町に避難中の方も、給付金をご自身が受給できる可能性があります。給付金を受給する手続きについては、保険福祉課まで電話等でお問い合わせください。

### 問い合わせ先

保険福祉課 「重点支援給付金」特設窓口 TEL 377-5659  
受付時間：平日8時30分～17時15分

## 矯正相談 受付中

※自由診療です

- 大人の矯正 約30～50万円程度
- 子供の矯正 約5万円程度からご提案（床矯正 片額10万円程度）

診療日	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00～13:30	○	○	×	○	×	○	×
午後 15:00～18:00	○	○	×	○	14:30-18:00	○	×

＜休診日＞  
水曜・日曜  
祝日

### 歯科衛生士パート大募集!

時給…1,600円～2,000円

- ◆50代以上の方も大活躍中 ◆ブランクがあっても大丈夫!!
- ◆プライベートもゆとりをもって働けます。
- ★正社員 同時募集中! 詳しくは
- ★週休2.5日/お休み充実! お問い合わせください

まずはお気軽にお問い合わせください  
☎0594-27-5454

院長 原田 聡  
お気軽に、  
お電話ください

桑はらだ歯科クリニック  
桑名市新西方7-22イオンタウン桑名新西方内 ●休診 水曜・日曜・祝日

0594-27-5454

有料広告掲載欄